平成30年度学校教育懇談会(東地区)要点記録

日　時	平成30年7月18日（水）９：30～11：10	場所	ひかりプラザ 教育資料室
懇談会概要	○開会 １　市長あいさつ ２　自己紹介 ３　懇談 　・携帯電話・ＳＮＳについて（資料あり） ４　その他 ○閉会		
出席者 (順不同・敬称略)	［市長］ 井澤　邦夫 ［教育長］ 古屋　真宏 ［教育委員］ 富山　謙一(教育長職務代理者)，髙橋　道子，戸塚　晃，佐久間　博美 ［学校長］ 吉田　健（第一小学校長），小林　卓（第三小学校長），野口　大介（第四小学校長），藤原　栄子（第七小学校長），東川　信幸（第九小学校長），後藤　正彦（第一中学校長），重松　靖（第二中学校長），石川　鋭一郎（第四中学校長） ［保護者］ 成瀬　雅子（第一小学校PTA会長），伊藤　万記子（第三小学校PTA会長），小坂　昌代（第四小学校PTA会長），弥永　大介（第七小学校PTA会長），梶原　崇之（第九小学校PTA会長），小田　亜希子（第一中学校PTA副会長），泉本　亜紀子（第二中学校PTA副会長），和田　友佳里（第四中学校PTA会長） ［事務局］ 堀田　順也（教育部長） 日髙　久善（教育総務課長），松浦　素明（学校指導課長），大島　伸二（学校指導課統括指導主事），山田　隆史（教育総務課企画係長）		

○　開会

司会進行：古屋教育長

１　市長あいさつ

・学校にできる限り足を運んではいるが，現場である学校や家庭で起こっている様々な課題について，市や教育委員会ですべて把握できているとは言えない。そのため，この学校教育懇談会の場で多くの御意見をいただきたいと思う。
・テーマを設けてはいるが，できる限り忌憚のない現場の声を聴かせていただきたいと思う。普段から感じていることをお話しいただきたい。
・いじめや虐待を未然に防止することが大切。しかし，全くなくなることはありえないので，皆さんの力をお借りしながら発生しないように，また発生時に対応できるように考え努力していきたい。

２　自己紹介

・全員が順に自己紹介を行った。

３　懇談

・携帯電話・ＳＮＳについて現状と課題，日ごろ気になっていること，心配なこと，良い点，子どもたちに身に付けさせたいこと等について懇談を行っていきたい。

※主な意見を抜粋

○携帯電話を持たせることについて

- 小学生では，日常的に使うためという理由より，塾に通う連絡手段として持たせることが多く，高学年になるにつれ多くなる。
- キッズ携帯は，防犯上の理由で持たせている保護者がいる。
- 良い点はあるので，人間と人間の直接的なコミュニケーションが大事であるということを子どもにも伝えていきながら，ある程度の年齢になったら使わせたい。
- 中学生でも学年が上がるにつれて持っている生徒の割合が増えている。
- 親が安心したいという理由で，小学校１年生から持たせている人もいる。
- 電話の向こうにいる見えない親を頼るより，その場にいる周りの大人に助けを求めることができる子どもに育ってほしいという理由から持たせなかった。
- 携帯電話を持たせず，親の携帯電話を使わせている。もしかしたら他の子どもに取り残されていると感じているかもしれない。

○ＳＮＳの利用について

- 生活指導をするとＬＩＮＥが関係していることが多い。
- 対戦型ゲーム（インターネット上で対戦を行う）の利用が増えているので，今後トラブルが起きないか心配である。一方で，不登校の子どもがそのゲームがきっかけとなって学校に来ている事例もある。
- 小学校高学年だと友達でＬＩＮＥのグループを作る。そこに保護者も入れてもらい，やりとりが見えるようにしている。
- 小学生では，遊ぶ約束をするための連絡手段として使っているようだ。

○家庭での取組について

- なりすましには気を付けるように言っている。
- 今は小学生だが，今後は写真の送信など気を付けないといけないと思う。
- 使える時間を限定する，操作のためのパスワード入力をする家庭もあるようだ。
- 実際にどのようなやりとりをしているかはわからない。子どもを信じるしかない。
- 携帯電話をロックしない，親に見せられない内容をやりとりしない等，子どもと相談の上ルールを決めた。携帯電話を持たせるなら，ルールを作り，子ども自身が管理できるようにさせないといけない。
- ルールを作ったら子どもの年齢に合わせて定期的に見直すことが必要ではないか。
- インターネットで入試の出願ができる高校もある。家庭で保護者が子どもを把握することが求められるのではないか。
- インターネットサイトへのアクセス制限，アプリのダウンロード時のパスワード入力など様々な対策を取っている。
- 保護者がＬＩＮＥを十分に使えていない。知識があれば携帯電話の機種選びの際に相談できるのではないか。
- 夜中に動画を見ることで眠りにくくなる。寝る前の数時間は見ないなど，健康管理の視点から考えることも必要ではないか。
- 携帯電話・ＳＮＳに係る被害等の実例を分かりやすく子どもたちに伝えていくことが大切である。
- 家庭での取組は，それぞれの家庭の教育方針に基づいて行えばよいのではないか。

○学校での取組について

- 小学校高学年及び保護者を対象に，携帯電話会社の方に講演してもらった。文字でコミュニケーションを取ることの難しさや，保護者の携帯を子どもに譲るとセキュリティーが十分に保たれないおそれがあることなどの話があった。

- セーフティー教室で取り上げている。今年は講師の方に保護者会にも出てもらい，フィルタリングをするように話があった。

〇携帯電話の管理について

- 子どもの携帯電話はいつまで保護者が確認するか。高校生だと１週間から 10 日で数千件のやりとりになる。
- 小学校６年生までは見せるよう子どもに言っていた。しかし，見せるように言われることで，子どもたちは疑われていると思うのではないか。

〇子どもたちに身に付けてほしい力について

- 子どもたちがルール・マナーを身に付けることも大事だが，悪い大人から守ることも大切。アカウントのなりすましによる被害や，自らのアカウントがなりすましされることでの加害，個人情報の流出のおそれがある。自分で危険を回避する能力を身に付けてほしい。
- 塾の自習室に来ても，保護者に報告するために一定時間で電話をする，保護者のＬＩＮＥに返信する子どもがいる。携帯電話やＳＮＳの影響で子離れ・親離れができにくくなっているのではないか。今まで以上に離れる意識を持たないと，自立できない子どもが増えていくのではないか。
- 子どもには，親に話したくないことがあるのは当然である。自分で選択し話すこと，親の気持ちを思って話さないという選択ができることも，心配かもしれないが発達上は大切である。子どもが主体的に考えてルールを作ること，家庭でもそれを知ってサポートすることが大切である。
- 文字のみでのコミュニケーションでは，受け取る相手のことを考えて自分の気持ちを言葉にすることで想像力がつく。経験を繰り返すことでその力が身に付いていくのではないか。
- 多少トラブルがあったとしても，自分なりに対処して経験を積んで成長していくものであり，必要な経験だと思う。
- 大人であっても文書では細かいニュアンスは伝わらない。子どものうちにメールやＬＩＮＥでその経験を多少積むことは生きていくうえで必要。

〇市長がまとめとして発言

- 現在は子どもが携帯電話を持っていることが当たり前になった。トラブルや使い方について情報提供が必要なのではないか。まずは知ることが必要であると思う。
- 子どもに携帯電話をいつから持たせるかは，家庭の教育方針によるものであると思う。
- 携帯電話に限った話ではないが，持っていないことで仲間外れになる可能性も考えられる。
- 学校や家庭で話題にすることが必要。
- 会話がなくなってしまうことが心配である。携帯電話やその中身について直接話せる環境が必要であると思う。
- 相手がどのように思うかを考えることができにくいため，携帯電話に頼ったやりとりは危険であると思う。
- 必要な手段だとは思う。補完する意味でも直接の対話が必要な時代になっているのではないか。

以上